



ここ
心虹ファーム

増田
慈さん

にんにく定植後の畑にて

農業者インタビュー

みんなの食卓をもっと楽しくしたい

インタビュー…農業委員 伴 孝子

甘呂町で「心虹（ここ）ファーム」を営む増田 慈（ますだ めぐみ）さん（26才）を訪ねた。

農業への思いが大きく膨らんだのは高校3年生の時の農業インターンシップ。初めて大きなトラクターに乗り、機械を使った作業は楽しかった。そして、キャベツ、ブロッコリー、枝豆と、味はもちろん大きさも色も違う野菜たちに触れた。管理の仕方では変わる、買い手の反応が目の前で見え、努力次第で自分のブランドを築くこともできると聞き、胸が高鳴った。

増田さんは高校卒業後、農業大学校へ進学、法人で働き研鑽を積んだ。お祖父様の田を引き継いで独立し、野菜にも挑みつつ、当面はお米をしっかりとやろうと考えている。

農業に従事して良かったことを聞いた。「お米がスーパーから消えた時、手元の在庫を分けたら、とても感謝された」「他のお米も食べてみようとは一度はスーパーに行った人が、やっぱりうちのお米が美味しいと戻ってきてくれた」「マルシェや地域の文化祭などいろいろなところに出させてもらい、たくさんのお米や野菜を待っていてくれるようになった」「出店している先輩たちからいろいろな話を聞くのが楽しい」と嬉しい話がつきない。

今後について「やっていけるかどうかはこの後の2年だと思う。今は米・麦・大豆を固める時期だと考えている。面積を広げてしっかりとやって、野菜作りにも挑戦できる体制をつくりたい。そして、スイートコーンや要望の多いキュウリも少しずつ作っていかうと思う。将来、食卓に紫色やオレンジ色のカリフラワーがどんどん並べば、食卓はもっと楽しいものになる」と目を輝かせて話す。増田さんの目には、消費者の嬉しい顔が次々に浮かぶ。

多くの仲間がいて、最近では若い後輩たちに相談を受けることも増えてきた。実践の先頭に立つ増田さんの言葉には説得力がある。増田さんやその仲間たちの言葉を私はもっともっと聞きたい。そして、農の未来を担う想いや努力を支えたいと強く思った。

会長挨拶



彦根市農業委員会
会長 田中 金二

日ごろは彦根市農業委員会の活動に格別のご支援ご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和6年は能登半島地震に始まり、記録的な酷暑や豪雨災害などの自然環境の変化による影響で農業生産にも多大な被害が生じました。農業を取り巻く状況は、長引く世界情勢の混迷や農産物の品質低下や収量減などにより、農家には厳しい現状となっており、農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少がさらに心配されるところです。

国では、食料・農業・農村基本法が6月に改正されましたが、食料自給率向上、食料安全保障などの施策は農業者の実情とは程遠いものがあります。農業が持続でき、農家の現実即した生産意欲の持てる施策であってほしいものです。

我々農業委員会は、主に10年後を見据えた地域計画に付属される目標地図の作成に取り組んでおります。農業者の声を聴きながら集落農業組合や関係機関と協力して、農業農村が持続できるようにと考えております。優良農地を守り、多面的機能を有する農地の保全とともに、彦根市農業振興に取り組んでまいります。ご意見をお聞かせくだされば幸いです。

ブルーテープ設置による 猪害防止対策効果の実証試験を行いました

農業委員 田中 金二

荒神山周辺地域において、これまで獣害対策としてワイヤーメッシュ柵、電気柵などの設置をしてまいりました。一定の効果はありま

したが、この度新たな試みとして青色テープを用いた侵入防止対策の実証試験を行いました。

猪は弱視であるうえ青色に対して視認性が強く警戒心を抱くようなことから今回の実証実施となりました。講師の1円獣害アドバイザー様から設置方法の指導をいただき青色テープを地面から20センチ間隔で2段、約3メートルのスパンにて囲い込みし、4月下旬から9月上旬まで約4ヶ月間経過観察いたしました。定点カメラを設置して猪の行動を監視したところ、確かに忌避の様子が確認されました。

ただ道沿いの管理しやすい箇所では侵入は防げましたが、隣が耕作放棄地となっていている圃場では、除草作業は数回いたしましたが入りを許してしまい、その後はテープの補修をいたしましたものの、猪は記憶力に優れた動物で一度破られるとテープを怖がらなくなりその後も侵入されました。

反省点は多々ありますが、圃場条件に応じた適切な対策を講じることで獣害防止の有効性をさらに高めることができると思っています。



長浜市「Farm Cafe Lian」さんを訪ねて

農業委員 西川 末美

令和6年度は「6次産業化」について深めたいという思いで6月30日、彦根を飛び出し、長浜市高月町のヨコタ農園（横田圭弘代表）「ファーム カフェ リアン」を訪ねました。農園は当初の1haから現在23haと面積を増やし、水稲・麦・大豆・イチゴ・ブロッコリー・キャベツを栽培されています。立ち上げから20年後の令和3年カフェの営業を始め、農園の多彩な食材を使った野菜中心のランチが人気を呼んでいます。

横田さんの想いとして「笑顔と笑顔のつながりを・地主から借り受けた農地を守る・自然を通して笑顔を提供する」を掲げておられます。はじめたばかりのハウスイチゴが病気で駄目になり、平成30年の台風被害ではハウスも倒壊し、かなりのダメージを受けるものの、近隣の方はもちろん他所からも多くの方々が来て手伝ってもらい、お返しできない程の「恩」を受けました。あまりに大きな恩に対して返す術もないと思ったとき、その方たちから「恩送り」という言葉をかけられ、自分たちも誰か他の人のためにできることはないかと思ひ、地元を中心にSNSで呼びかけ、大勢の方が楽しめる各種イベントを開催されています。



今回横田さんご夫婦の苦労話をお聞かせいただき参加者の中には「お寺で法話を聴いている感じがした」との感想も。農業を生業とし『農』を守り引継ぎ繋げていくことは難しいことばかりが先行するようにはみえませんが、やり方次第で楽しみながら仲間と交流し、収益確保できることを学ばせてもらいました。

宇尾町の水稲種子づくり

農業委員 吉岡 巳津夫

私の住んでいる宇尾町は、彦根市では唯一水稲種子を耕作する地区になります。水稲種子は籾摺りを行わず籾殻が付いた状態で選別を行います。また、種子を生産するうえで様々な基準があり、中でも大変なのが耕作を行う中で異品種等が混入しないよう常に心がけて作業する必要があります。

まず、品種を変える場合は必ず作業小屋の掃除・農機具類の洗浄をし混入防止を行います。例えば、田植えの際、「きらみずき」から「キヌヒカリ」に品種替えをするときも必ず洗車を行い「きらみずき」が混入しない対策が必要です。同様に籾刈り時のコンバイン・乾燥機も、品種替えの際は掃除が必要になり、1年で多品種を耕作する場合はその都度掃除を実施します。また、圃場内で品種等が混入していないか、全圃場を見回り異品種があった場合は抜き取りを行う必要があります。さらにヒエなど雑草類も生えていけば抜き取り作業を行います。なお、刈取りまでに県の機関による圃場審査が品種ごとに2回（出穂期・糊熟期）あり、全て合格しないと種子として出荷することができません。出荷後JAから種子センターに送り、選別作業をおこない、最後の種子検査を受けます。検査項目は発芽率・外観の色・形状等を検査し合否の判定が行われます。

昨今の気候の温暖化により高温耐性品種が開発され、滋賀県が奨励する品種から離れる傾向が進みつつありますが、私たち水稲種子農家は安全・安心を心がけ、毎年生産を行っています。





農業委員会の活動報告



農地パトロールを実施しました



農業委員会では8月20日から28日にかけて、7ブロック（10地域）に分けて農地パトロールを実施しました。年々増加傾向にある遊休農地（荒廃農地）の実態の把握ならびに違反転用の早期発見等を目的としています。

本年は、近年にない猛暑の中、農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局や行政・JA等の職員が参加し実施しました。

私は、農業委員として亀山地域を回りました。当地域は立地条件に恵まれた優良な農業地域であります。ご多分にもれず、農業者の高齢化や後継者不足が危惧されます。

まして、2町については、圃場整備の未実施地区があり、狭小な圃場が多々存在したことから、目標地図の作成の際、話し合いを重ね丁寧な意見集約に努めました。

しかし、愚痴を言っても前に進みませんので地元との調整・聞き取りおよび関係機関等の助言等を頂き、前向きに地道な活動に取り組む必要があると考えています。

農業委員 北川 悟



市長へ意見書を提出しました

昨年11月1日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、令和7年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する意見書」を彦根市長へ提出しました。

市長への意見は

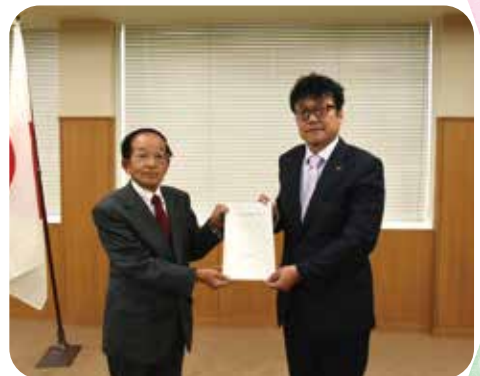
- ・担い手の育成・確保について
- ・遊休農地の解消について
- ・特色ある地域農業の創造について
- ・環境と調和した農業の推進について
- ・農業・農村の基盤整備について
- ・農政推進体制の充実について
- ・鳥獣被害対策について

の7項目にわたります。

また、市議会議長等と教育長へ意見書の概要を報告し、施策への反映について話し合いました。

農業委員会は、農業者の代表機関として、今後も農業者の声を行政に届ける取組を積極的に行ってまいります。

なお、意見書については彦根市ホームページ（広報ひこねHP番号：4370）でも紹介しています。





地域計画にかかる意見交換会に参加して

昨年8月5日に稲枝受託者組合主催による地域計画にかかる意見交換会がJA東びわこ稲枝支店にて開催されました。

受託者組合のメンバー、稲枝地区の農業委員・農地利用最適化推進委員を始め農業委員会事務局、農林水産課、湖東農産普及課、農地中間管理機構、愛西土地改良区、JA等から約40名の参加があり活発な意見交換や関係機関からの情報提供が行われました。



稲枝地区は認定農業者を始め受託者組合のメンバーなど比較的大きな農家が多く、特に西地区、北地区においては区画整備も進んでいて、すでに集積が進んでいる集落もあります。また、一部の集落では補助事業による面的集積が行われていて目標地図の作成も容易であります。

しかし「東地区の一部の地域（特に稲枝駅周辺）では区画整備ができていない圃場が多く、開発により用水の確保ができず稲の植付けができなかった圃場もあり、集積しても圃場が小さく合筆が難しい。こんな圃場を誰が耕作するんだ。自信をもって次期耕作者に渡せない」といった意見がありました。

また、別の意見として「地域計画で面的集積が進んだ場合、今までその地域の集落で行っていた用排水路、農道等の管理を耕作者が全面的に負担しなければならなくなるのではないかと？農村まるごと等の補助金を受けられる集落は、業者への作業委託も考えてほしい。行政からの指導も行ってほしい」といった意見も出ました。

「農地に面した官地の管理作業、特に草刈り等行ってほしい。管理している部署がはっきりしない。聞いてもたらいまわしにされる」

「集落ごとではなく広域での目標地図の作成が必要だ」

このような活発な意見交換が行われ、最後に「このような意見交換会を定期的で開催すべきである」という意見でこの会が終了しました。

また、農地や担い手に関わる補助事業について、地域計画で10年後の耕作者に位置付けされていることを事業採択の要件とすることが決まり、補助事業の利用を予定している農業者やその集落は早急に目標地図を設定する必要があります。

こうした農業者の意見、諸事情を考慮して私たち農業委員、農地利用最適化推進委員はそれぞれの受け持ち担当集落の目標地図の新規作成および変更手続きのお手伝いを行っております。目標地図は、いったん作成して終わりではなく、将来を見据えた地域農業を表す姿として、継続的に集落での話し合いを行い、適宜修正していくことも大切ですので引き続きご協力をお願いします。

推進委員 小林 昇

令和7年度農地賃借料情報提供について

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

令和6年1月から同年12月までに市内で締結（公告）された賃借料を集計し、その平均額を算出したものです。この「賃借料情報」は、法的な拘束力はなく、あくまで賃借料を決定する際の参考資料です。

実際の賃借料の契約に際しては、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。
(10aあたり)

区分		平均額	最高額	最低額	データ数	過去3年間の平均額
整備田	稲枝地域	8,600円	10,500円	3,000円	251	8,800円
	河瀬・亀山・城陽地域	5,200円	8,000円	3,100円	79	5,300円
未整備田		2,600円	5,000円	1,000円	62	2,800円
(参考) 市内全域		7,400円	10,500円	1,000円		

1. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるものおよび賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。また、無料での貸借（使用貸借）についても、集計の際に除外されています。
2. 平均額は、算出結果を100円未満四捨五入としています。
3. 各地域の整備田と市域の未整備田を集計して平均額を算出しています。また、参考のため市内全域の平均額も併せて情報提供します。

事務局からのお知らせ

◆農地法第3条・4条・5条許可申請については事前に目標地図をご確認ください

令和5年4月に一部改正された農業経営基盤強化促進法により農地の集積・集約化を進めるため地域計画を策定することが定められました。

農地法第3条・4条・5条許可申請については、地域計画に付属する目標地図が作成されている場合はその内容に沿った審議となりますので、最新の目標地図を事前にご確認ください。

最新の目標地図は彦根市ホームページ（HP番号：24525）でご確認ください。

◆令和7年度農業委員会定期総会開催予定・申請締切予定

本紙作成時点での予定ですので、日付を変更する場合があります。最新の情報についてはホームページでご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。

定期総会開催日	申請締切日	定期総会開催日	申請締切日
4月11日（金）	3月21日（金）	9月11日（木）	8月20日（水）
5月12日（月）	4月18日（金）	10月10日（金）	9月22日（月）
6月11日（水）	5月20日（火）	11月12日（水）	10月20日（月）
7月11日（金）	6月20日（金）	12月12日（金）	11月20日（木）
8月12日（火）	7月22日（火）		

レンコン栽培

農業委員 田附 隆司

私がレンコンを栽培し始めたきっかけは、某ホテルの担当者から「作れますか」と言われたことです。もともと草津市の烏丸半島で花ハスが消滅したことで、花ハス再生として不耕作水田で作った経験と、同時期に烏丸レンコンを作付け開始された方と知り合いだったことによります。品種はダルマレンコンというものです。収穫前には水を切り、水張の収穫ではないので掘り取りはスコップです。

一節は平均180gで大きいと500gになるものも収穫できます。有機物を田に入れ深掘して地を作り、2aでおおよそ100kgの収穫がありました。

毎年10月25日に試し掘りをします。今回は平均160gのものが採れることを確認しています。もう少し置くと十分な大きさとなると考えています。本格的な収穫は11月中半からです。耕作放棄地や不耕作地を上手く利用すれば作れますので一度考えてみてはいかがでしょうか。



レシピ紹介

＊ザクザクのり塩チーズレンコン

【材料】

レンコン……………200g
片栗粉……………大さじ2
粉チーズ……………大さじ1
青のり粉……………小さじ1/2
塩……………ふたつまみ



【作り方】

- ①レンコンを水洗いして皮をむき5mm幅に輪切りします。
- ②5分ほど酢水にさらしてアク抜きをします。
- ③キッチンペーパーで水気をふき取ります。
- ④ポリ袋に、レンコンと片栗粉を入れて空気を入れてふります。
- ⑤フライパンに深さ5mmほど油を入れて中火で熱します。
- ⑥レンコンを並べ入れます。
- ⑦片栗粉が固まりほんのり色づいてきたら返します。
- ⑧全体がほんのり色づくまで4分ほど加熱します。
- ⑨取り出して油を切ります。
- ⑩粉チーズ、青のり粉、塩と一緒にボウルにいれてふりまぶします。

さんぴらも筑前煮も飽きたとき！
しんじょうのあんかけもはさみ揚げも手間がかかる👉
絶対失敗しないので、ぜひお試しください。
コンソメパウダー、カレー粉、クレイジーソルトなどいろんな味が楽しめます🌟



〔農業委員 疋田 菜穂子〕



女性ならではの視点をいかして



各地域で地域計画策定のための取組が行われています。地域の農地を次世代へ引き継ぐため、将来その農地を誰が耕作するのかを定めていく大切な取組です。地域計画策定のためには第一に地域の話し合いが大切です。「そういう場に出ていきにくいな」と考えている方もいるかもしれませんが、普段から農作業に携わっておられる方は、田畑のことをよく理解して地域の農業や自分の家の農地について意見や考えていることがあるはずです。そういった思いや考えを地域の話し合いの場で発信してもらえたらと思います。

女性が話し合いに参加することで話し合いに男性と異なる新たな視点が加わります。また、話し合いの場に参加する誰もが、自由に発言できるようになれば、より良い計画をすることができるはずです。私たち女性農業委員も男性委員に負けぬよう勉強してがんばっていきます。地域の将来を考える大切な話し合いに農業に携わる女性の方もぜひ積極的にご参加ください。

農業委員 北村 文尾

就農相談窓口の紹介

はじめの相談

就農するための基礎知識、農業法人等紹介等
(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金
電話077-523-5505

各地域での相談

生産計画、販売計画、資金計画などの実践的な営農計画作成の相談等
滋賀県湖東農業農村振興事務所 農産普及課
電話0749-27-2213

支援制度等の問い合わせ先

彦根市産業部農林水産課
電話0749-30-6118

編集後記

ウクライナ・中東戦争による物価変動、円安による農業資材・機具の高騰などで厳しい農業経営状況になっています。また近年の温暖化により作物の収穫異常が発生しており、さらに経営を圧迫しています。

農業委員会では、市行政に対して問題解決のための意見書の提出、地域計画（将来の集約化）策定に取り組んでいます。

最後になりましたが、「農業委員会だより」編集にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

推進委員 西澤 育男



農業者年金で

老後の生活を安心サポート!

☆農業者なら誰でも入れる「終身年金」です!

☆一定の要件を満たす方には、

月額最大1万円の保険料補助

☆加入で大きな節税効果!

保険料は全額社会保険料控除の対象!!

※加入には「国民年金第1号被保険者であること」

「年間60日以上農業に従事していること」

「60歳未満であること」の3つの要件を満たす必要があります。

問い合わせ先：彦根市農業委員会事務局
JA 東びわこ



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

☆発行日 毎週金曜日(月4回)

☆購読料 月700円(税込)

☆問い合わせ先

彦根市農業委員会事務局

TEL 30-6133

農業者の視点でお届けします!

わかりやすく解説
農業・農政

最新情報を逃さない
経営・流通・技術

忙しくても
まとめて読める

週刊誌

地域版
身近な話題満載

頑張る若手や
女性の元気を応援